

議員提出議案第4号

伊丹市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

伊丹市議会議員定数条例の一部を改正する条例を別記のとおり制定する。

令和7年12月23日提出

提出者

伊丹市議会議員 新政会 杉 一

伊丹市議会議員 伊丹維新の会 齋藤 真治

伊丹市議会議員 創政会 鈴木 久美子

理由

効率的・効果的な議会運営をさらに推進するため、伊丹市議会議員定数を2人削減することが適当であると考えることから、本条例の改正を提案する。

伊丹市議会議員定数条例の一部を改正する条例（令和7年伊丹市条例第号）

伊丹市議会議員定数条例（平成12年伊丹市条例第43号）の一部を次のように改正する。

本則中「28人」を「26人」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行し、同日以後、初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。